

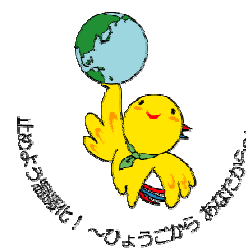
## 平成25年度「夏のエコスタイル」の実施について

兵庫県においては、夏期の電力不足が懸念される状況を踏まえ省エネ行動の一層の促進を図るため、本年度の「夏のエコスタイル」の実施期間を5月1日から10月31日までとし、以下の取り組みを行う。

なお、7、8月を本格実施期間とし、6、9月は奨励期間、5、10月は自主取組期間とする。

### 1 取組期間

平成25年5月1日(水)～10月31日(木)



### 2 期間を通じての取組

#### (1) 適正冷房の実施

県本庁舎、各地方庁舎で実施している28冷房を継続する。

CO<sub>2</sub>削減キャンペーン  
キャラクター「はばたん」

#### (2) 軽装勤務の取組

本格実施期間：職員は、軽装とする。

平成25年7月1日(月)～8月31日(土)

奨励期間：職員の軽装を奨励する。

平成25年6月1日(土)～6月30日(日)及び

平成25年9月1日(日)～9月30日(月)

自主取組期間：職員が気温等に応じて軽装にするかどうかを自主的に判断する。

平成25年5月1日(水)～5月31日(金)及び

平成25年10月1日(火)～10月31日(木)

〔5～6月及び9～10月は、涼しい時期があることも予想され、また、地域によって気温の差があることから、奨励期間及び自主取組期間とした。〕

#### <軽装についての考え方>

公務員としての品位を失しない範囲で次の服装とする。

- ・ 上着を着用しない。
- ・ ノーネクタイとする。